

バイオ後続品使用体制加算に関する院内掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）の使用に積極的に取り組んでおります。

○バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用してつくられる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。糖尿病の治療に使用されるインスリン、がんやリウマチの治療に使われる抗体医薬品など、バイオ医薬品には様々な種類があります。

○バイオ後続品(バイオシミラー)とは

先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。バイオシミラーは、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。先行バイオ医薬品よりも安価なため、患者さんの経済的負担や医療費の軽減が期待されます。

バイオ後続品の採用にあたっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品の採用を原則としております。現在、医薬品メーカーの不備等により一部の医薬品について全国的に供給不安定な状況が続いております。

当院では医薬品の供給不足が発生した場合に、処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備しております。

- 代替薬の迅速な手配
- 採用薬の変更を薬事審査委員会で検討
- 適応や治療計画等を慎重に検討し処方内容を変更

バイオ後続品を導入する場合は説明を行いますので、ご不明な点やご不安な点などがありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

状況によっては患者様へ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。処方内容に変更が生じる場合にはご説明させていただきます。変更にあたって、ご不明な点やご不安な点などありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。